

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議
					企画振興班

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	2 5 9
		決裁期日	平成 1 8 年 1 1 月 1 6 日
名 称	第 1 1 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 1 1 月 1 5 日 ( 水 ) 午前 9 時 0 0 分 ~ 午後 1 2 時 0 0 分		
場 所	役場 2 階 審議室		
出席者	田浦助役、尾崎町民生活課長、米田保健福祉課長、早川建設水道課長、岡崎教育振興課長、北川企画財政課長、深山主査 ( 資料 1 の説明員：都市建築班 狩野主査 )		
内 容	下記のとおり		

## 開 会

### 議長あいさつ ( 田浦助役 )

- ・ 11 月 8 日の予算編成会議で新年度予算編成の方向性が示され、組織決定した。
- ・ 投資的事業抑制の総合調整は、本会議の役割である。
- ・ 投資的事業は、各課枠配分予算と別枠となるが、枠配分予算と同じように、事業の費用対効果・効率化を図り、実施時期や事業費を再精査して調整する。

## 1 大規模改修事業について

### [事務局から資料 1 により説明]

- ・ 先に調査した大規模改修事業の素材である公共施設について、狩野主査に協力いただき、建築担当視点から現況を確認した。
- ・ 事業費は、あくまでも現時点での概算事業費であり、今後、精度を高めていくのでご理解いただきたい。
- ・ 各施設の劣悪状況や住民の利用頻度により、A ~ C のランク素案をつけているので、適当であるかの協議をいただきたい。

### [狩野主査から現況写真(パワーポイント使用)で、障害の実態及び改修の工法について説明]

## [協議内容（全体協議）]

（役場車庫）

- ・ 設置後、屋根塗装を行っていない。

（浄化センター）

- ・ 蒸気・結露が多い施設のため、改修時は通気性のある皮膜塗装を使用することにより経年劣化年数を延ばすことなど、工法の検討も必要。

（クリーンセンター水処理施設）

- ・ 全面を一気に外壁塗装するのではなく、上塗り（シーラーのみ）のみの一部補修で劣化速度を遅くすることも検討。

（上富良野小学校2線校舎）

- ・ 改築の方向性が決まっていないので、軒天下の安全確保（危険回避）に重点をおく。
- ・ 軒天の剥離する箇所を落としてから防護金網を設置する処置で対処すべき。

（上富良野小学校3線校舎）

- ・ 玄関から左側のモルタル補修は、児童が歩行する場所のため、施工まで安全管理を徹底すること。

（上富良野小学校渡り廊下全般）

- ・ 冬期積雪による障害実態を把握してから改善措置をとる。
- ・ 講堂屋根の積雪が多く、体育館窓を覆うようであれば割れる前に対処すること。

（大型物置）

- ・ 落雪による歩道埋没の障害は改善すること。

（上富良野小学校講堂）

- ・ 講堂基礎部分のコンクリート剥離は修繕費で対処すること。

（上富良野中学校教室棟）

- ・ 南側壁の腐食について、屋根改善で対処できるか、原因究明と対処工法を図ること。

（上富良野中学校特別教室棟）

- ・ 屋根雨漏りの原因究明と対処工法を図ること。
- ・ 床張替について、現況結露の改善工法を図ること。
- ・ 概算工事費の積算を早急に行うこと。

（給食センター）

- ・ 必ずしも雨天時に雨漏りする状況ではないため、結露と推測する。
- ・ 水漏れ障害回避の対処で今後の状況をみてから整備する。

（社会教育総合センター）

- ・ タイル剥離については、部分的な補修で対処。
- ・ 機械室屋上防水は皮膜に亀裂が入る前に対処すること。

(ラベンダーハイツ等)

- ・ 部分的で限定箇所のトタン錆のため一部補修で対処し、時期を見て塗装・張替を検討。ハイツ基金で計画的に整備。

(日の出公園展望台・トイレ)

- ・ 劣化状況と観光拠点であるので、早急に対処する。

(人道跨線橋)

- ・ JR負担金の関連もあるので、熟度を高めて早急に整備の方向性を決定する。

(深山峠コミュニティ広場展望台)

- ・ 劣化状況と観光拠点であるので、早急に対処する。

(全 般)

- ・ 上富良野小学校は安全措置を講じる反面、改築整備の方向性の構築が必要である。
- ・ 教育委員会としては H17 プランを基に検討中であり、全面改築を次期総合計画に位置付けるため、方針を近日中にまとめる予定である。

財源の裏付けも必要なことから財政サイドとの事前調整を行うこと。

- ・ 上富良野中学校の方向性(今後の規模決定)を示し、必要な整備を計画すること。
- ・ 公共施設が全般的に劣化が進んでいるので、大規模改修になる前に、適時な修繕を行う必要がある。財源の裏付けも必要。
- ・ 予算総額が縮小する中、事務事業に対する課間の議論が必要である。
- ・ 投資的事業のみ先送りや縮減するのではなく、ソフト事業の総括による財源確保も必要。ソフト事業の組織議論が必要。
- ・ 各施設の障害を早期に発見し、早期に修繕することで多大な投資を防ぐことができるので、施設を有する所管課は適切な管理を行う責務がある。

**[総 括]**

- ・ 上記協議の結果、Aランクの公共施設(人道跨線橋を除く)とセントラルプラザのボイラー更新について、平成19年度に実施する方向で協議を終了した。

## 2 投資的事業について

**[事務局から資料2の概要を説明]**

- ・ 時間の関係から次回会議で協議することとなった。

## 3 その他

**[事務局から資料3の概要を説明]**

- ・ 地方自治法の改正により、上富良野町政策調整会議運営要綱の改正要綱案対象表を参考として提供した。

- ・ 平成 19 年 4 月の組織機構改革により、大きく組織構造が変わるので、今後、本会議のあり方についても協議いただきたい。